

令和2年度 保育の自己点検結果について

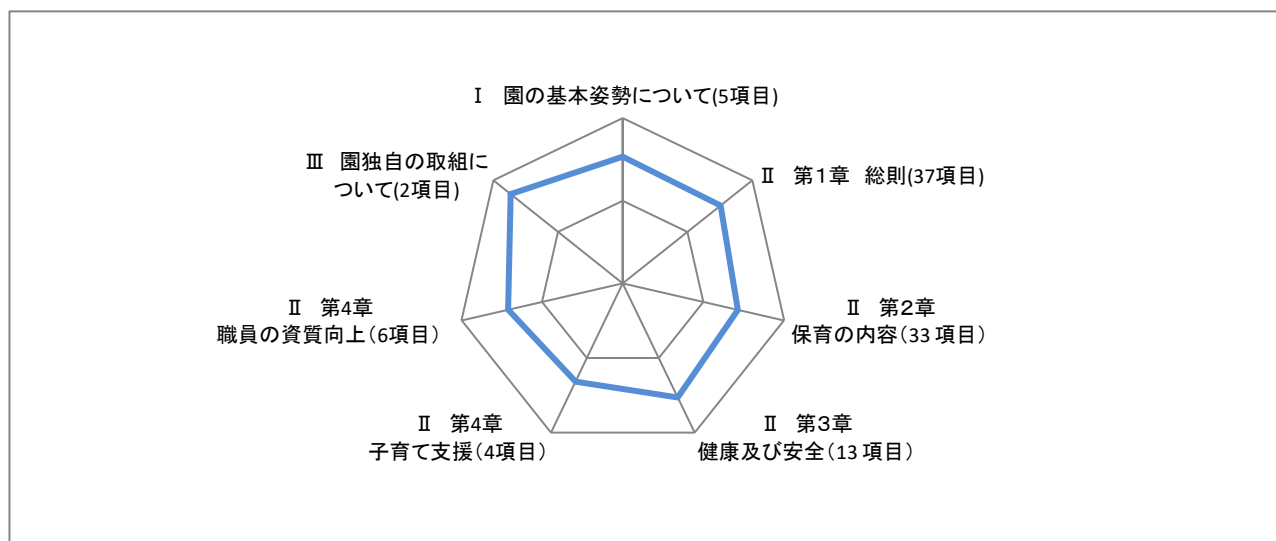
この度、法の定めにより、「保育所保育指針」の内容に沿った保育が実践されているか確認することを目的として、保育の自己点検を実施いたしましたので、結果について開示いたします。

1. 点検項目： 保育所保育指針の内容に沿った、「保育所の保育のチェックリスト100」の項目について自己点検を行う。
2. 記入者： みそら保育園 職員（保育士、栄養士、事務長）
3. 点検結果： 保育所保育指針並びに、年間計画を意識し、保育が展開されていることが何え、園全体として”◎十分理解している”、”○理解している”が多い結果となりました。今後も維持継続できるよう取り組みます。

① 保育所の保育のチェックリスト100（平均値）

◎十分理解できている ○理解している ▲ふつう ×努力が必要

評価	◎	○	▲	×
I 園の基本姿勢について(5項目)	27	16	2	0
II 第1章 総則(37項目)	184	140	8	1
第2章 保育の内容(33項目)	127	156	13	1
第3章 健康及び安全(13項目)	66	49	2	0
第4章 子育て支援(4項目)	14	17	3	1
第5章 職員の資質向上(6項目)	28	21	2	3
III 園独自の取組について(2項目)	16	2	0	0



4. 自己点検集計結果”×”の項目の改善について（5項目）

I. 障害のある子どもの保育については、一人一人の子どもの発達過程や障害の状態を把握し、適切な環境の下で、他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう、指導計画の中に位置付けている。

○ 対策 ⇒ 年間指導計画の年間目標の欄に記載し、計画的に取り組みを行います。

II. 保育所保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、保育所保育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めている。

○ 対策 ⇒ 小学校1日体験入学時の情報交換ならびに、各学校への引継ぎ時に、情報交換を行う場を継続します。

III. 不適切な養育等が疑われる家庭への支援が確立されている。

○ 対策 ⇒ 職員会議での情報共有並びに、いわき市・児童相談所・警察・小中学校等の機関との連携体制をとっているが、明文化した資料が無いことから、新たに作成する。また、園単独で、不適切な養育等が疑われる家庭への支援は困難なことから、各種関係機関と連携を図り、包括的に支援を行います。

IV. 必要に応じた外部研修への参加機会が確保され、参加している。

○ 対策 ⇒ コロナ下において、外部研修が中止となり、音体教室・キャリアアップ研修以外の外部研修が受講できない状況。令和2年度中にオンライン研修の環境を構築完了したことから、必要に応じ対面式・オンラインでの研修が受講できるようにします。

V. 保育所においては、当該保育所における保育の課題や各職員のキャリアパス等も見据えて、初任者から管理職員までの職位や職務内容等を踏まえた体系的な研修計画を作成しなければならないことを知っている。

○ 対策 ⇒ 令和3年度の研修計画を策定し、別途職員会議で周知を図る。なお、具体的な研修の案内は届き次第、対象者へ連絡します。